

令和2年（2020年）2月28日

保護者の皆様

甲賀市教育委員会
教育長 山下 由行

市内小中学校臨時休業について（お知らせ）

平素は学校教育全般に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために国から小中学校の臨時休校の要請があったことを受け、市としましても3月2日（月）から市内小中学校を臨時休業とすることといたしました。

学校を休校することにより、保護者の皆様には大変なご苦勞をおかけすることになります。これは、子どもをはじめ国民の健康と安全を守る全国一斉で行われる要請を受けた措置であり、ご理解の上、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 臨時休校期間

令和2年（2020年）3月2日（月）～令和2年（2020年）3月24日（火）

※3月25日（水）～4月7日（火）は、学年末・学年始休業（春休み）となります。

2. 臨時休校中の児童生徒の過ごし方について

- ・休校の目的は感染拡大の予防であるので、自宅で過ごすことが基本となります。
- ・「手洗い・うがい」「咳エチケット」「健康管理（十分な栄養と睡眠）」など、基本的な感染症対策について努めてください。
- ・臨時休校の趣旨を踏まえ、不要不急の外出は控えるようお子様にご指導をお願いします。
- ・休校中の学習については、学校からドリルや学習プリント等、課題を提示しますが、家庭学習ノートを用いて1年間の復習などに組み合わせてください。

3. 卒業式について

現在、縮小した形で実施する方向で考えておりますが、今後の感染状況により中止の場合もあります。決定次第、連絡をします。

4. 学校から児童生徒への連絡、保護者から学校への連絡について

休校中に学校からお知らせする必要がある場合には、学校メールや電話等により連絡します。また、保護者から、相談や連絡が必要な時は、学校に電話をしてください。

5. 通知表について

通知表については可能な範囲で評価を行った上でお渡しします。学校から連絡のあった

期間に、学校まで取りに来ていただきますようお願いいたします。あわせて、児童生徒の荷物についてもその際にお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

6. 3学期終業式及び離任式について

これらの式については、感染拡大予防のため、市立全小・中学校において行いません。

7. 部活動等について

臨時休業中の部活動は、すべて中止とします。

8. 公立高等学校入学試験関係について

滋賀県立高等学校入学検定試験は予定通り実施されます。詳細については、学校を通じて連絡します。

9. 児童生徒の健康管理について

毎朝夕に健康観察（検温を含む）を行い、児童生徒の健康管理にご留意ください。

37.5度以上の発熱が4日以上続いたり、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡の上、その指示に従うようにしてください。

「帰国者・接触者相談センター」

■甲賀保健所（平日 8:30～17:15）

080-8527-5165

■滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課（平日、土日祝日 24時間）

080-2470-8042

■厚生労働省相談窓口（平日、土日祝日 9:00～21:00）

0120-565653

10 給食費の取り扱いについて

臨時休校に伴い、給食は中止となります。すでに引き落とされている3月分の給食費については、後日返金の手続きを取ります。

11 中学校修学旅行について

現在、各中学校において、延期も含めて検討をしております。今後、決定した段階でお知らせいたします。